

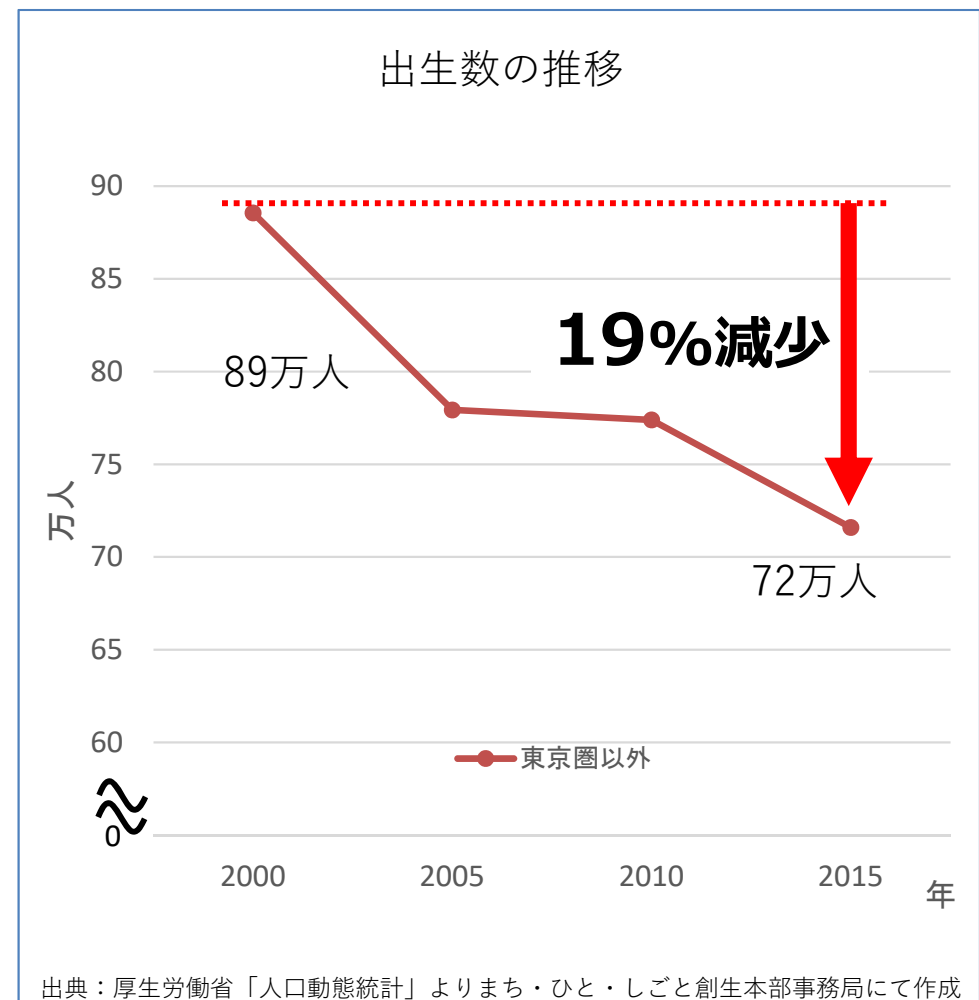
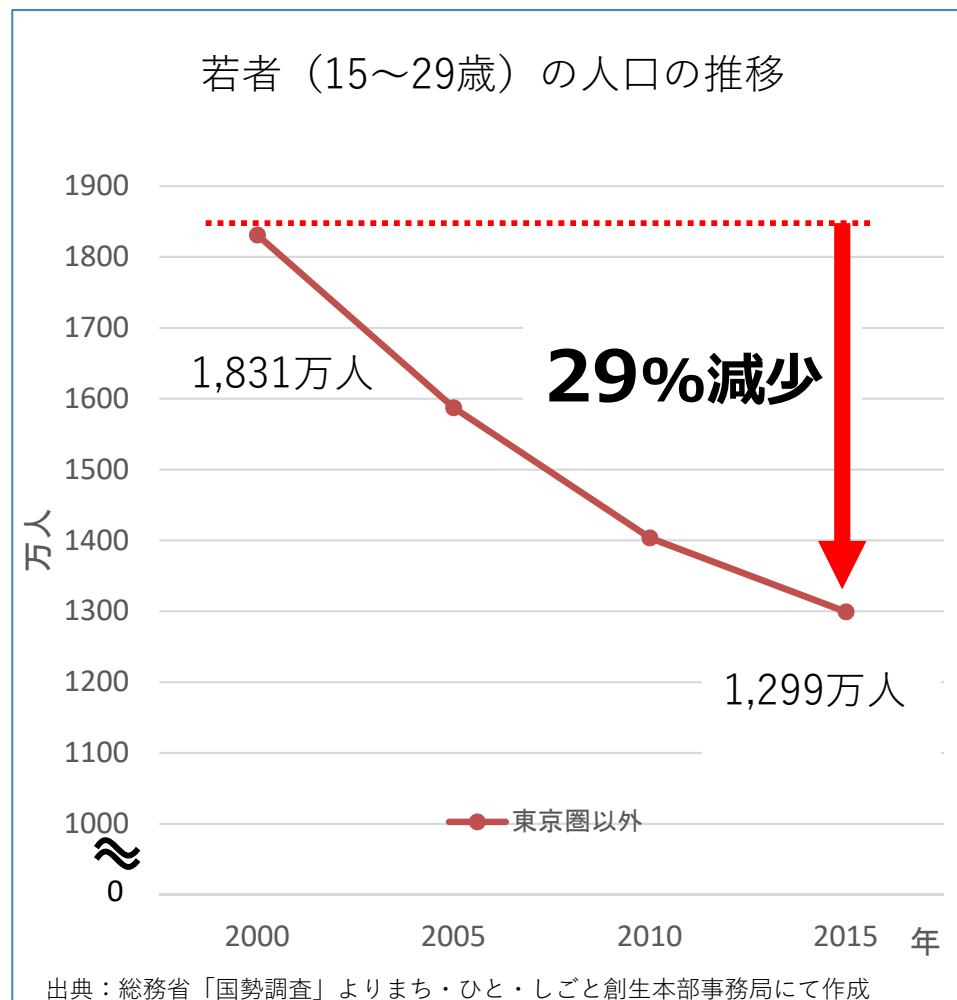
**キラリと光る地方大学へ
地方大学・地域産業創生交付金**

内閣府地方創生推進事務局

1. 政策背景等

地方における若者・出生数の大幅な減少

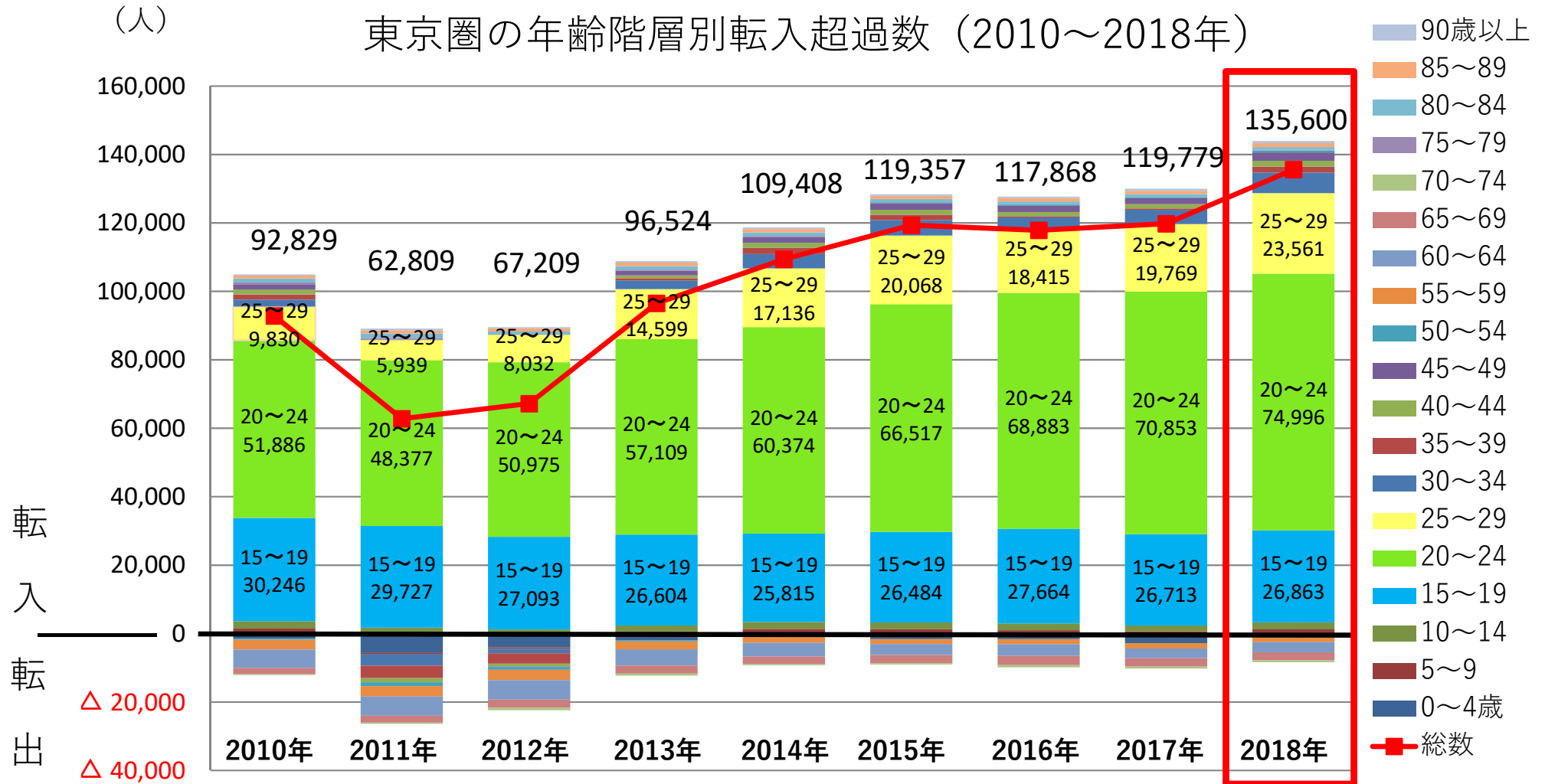
- 2000年から2015年の15年間で、地方（東京圏以外）の若者人口（15～29歳）は、約3割（532万人）の大幅な減少。
- 出生数も、約2割（17万人）の大幅な減少。



※東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）

東京圏への転入超過数の大半を若者が占める

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）（～2019年度）			
長期ビジョン	基本目標（成果指標、2020年）	主要施策とKPI	主な施策
中長期展望（2060年を視野） I.人口減少問題の克服 ◎2060年に1億人程度の人口を維持 ◆人口減少の歯止め ・国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）=1.8 ◆「東京一極集中」の是正 II.成長力の確保 ◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持（人口安定化、生産性向上が実現した場合）	① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする ◆若者雇用創出数（地方） 2020年までの5年間で30万人 現状:27.1万人 ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準 15～34歳の割合:95.0%（2017年） 全ての世代の割合:95.0%（2017年） ◆女性の就業率 2020年までに77%:74.3%（2017年）	○地域の中核企業、中核企業候補支援 ・3年間で2,000社支援（地域未来投資促進法の活用等） ・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍（60億円） ○観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・訪日外国人旅行消費額8兆円:4兆4,162億円（2017年） ・世界水準のDMOの形成数100 ○農林水産業の成長産業化 ・農林水産物等輸出額 1兆円:8,071億円（2017年）	①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組 ・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化 ・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生・経営改善支援、人材確保等 ・ICT等の利活用による地域の活性化、地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装等 ②観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備 ・多様な地域資源（文化、スポーツ、産業遺産等）を活用したコンテンツづくり ③農林水産業の成長産業化 ・需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化、林業の成長産業化、漁業の持続的発展等 ④地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策 ・女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進、地方における外国人材の受入れ等
	② 地方への新しいひとの流れをつくる ◆地方・東京圏の転出入均衡（2020年） 東京圏への転入超過数:12万人（2017年） ・東京圏→地方転出 4万人増 :9千人減（2017年） ・地方→東京圏転入 6万人減 :1万4千人増（2017年）	○企業の地方拠点強化 ・雇用者数4万人増加:15,659人 ※地域再生計画（H30.11）に記載された目標値 ○地方における若者の修学・就業の促進 ・自道府県大学進学者割合平均36%:32.7%（2017年度） ○子供の農山漁村体験の充実 ・2024年度に、小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が農山漁村体験を実施:小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人（2016年度） ○地方移住の推進 ・年間移住あっせん件数 11,000件:約9,800件（2017年度） ・2019年度から2024年度までのU/Iターンによる起業・就業者創出6万人	①政府関係機関の地方移転 ・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの継続実施等 ②企業の地方拠点強化等 ・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等 ③地方創生に資する大学改革 ・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等 ④地域における魅力あるしごとづくりの推進等 ・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等 ⑤子供の農山漁村体験の充実 ・取組の一層の推進に向けた財政支援の拡充、受入側の情報等を盛り込んだコーディネートシステムの構築、農山漁村体験の教育効果についての広報等 ⑥地方移住の推進 ・「生涯活躍のまち」の推進、「地域おこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、U/Iターンによる起業・就業者創出等
	③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上 :40.5%（2018年3月） ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%（2015年） ◆夫婦子ども数予定（2.12）実績指標95%:93%（2015年）	○少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減 :7.7%（2017年） ○若い世代の経済的安定 ・若者の就業率79%に向上 :78.6%（2017年） ○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100% :99.9%（2016年度）	①少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開等 ②若い世代の経済的安定 ・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援 ③出産・子育て支援 ・幼児教育の無償化、待機児童の解消
	④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村:161都市（2018年5月） ◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村:28都市（2018年4月） ◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村:43都市（2018年4月）	○「連携中枢都市圏」の形成 ・連携中枢都市圏 30圏域 :28圏域（2018年10月） ○「小さな拠点」の形成 ・「小さな拠点」1,000か所:1,069か所（2018年5月） ・地域運営組織 5,000団体 :4,177団体（2017年10月） ○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応 ・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地（100戸以上）における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率:2016年度～2025年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割:90%（2017年度）	①まちづくり・地域連携 ・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進 ・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進 ・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進 ・中枢中核都市の機能強化 ②「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持） ・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進 ③大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化 ・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進 ④地方公共団体の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進 ・地方公共団体によるSDGs達成に向けた「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」の推進、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた官民連携の促進等

【地方創生版・三本の矢】 情報支援（RESAS）、人材支援（地方創生カレッジ、地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度）、財政支援（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費）

2. 地方大学・産業創生法 (経緯及び概要)

○地方大学の振興等に関する緊急抜本対策（平成28年11月28日 全国知事会）

1 地方大学の振興

低廉な授業料、入学料の設定や、地方が行う地方大学振興のための諸事業に対して、特別の財政措置を講ずること。併せて、地方大学・学部を新增設する場合には、大学設置基準の弾力的運用を認める等の特例措置を講ずること。

2 地方の担い手の育成・確保

地方就職者に対する奨学金の返還免除制度の創設や、地方が行う研修・訓練等に対する支援の充実などにより、地方を担う個性豊かで多様な人材の育成・確保を図ること。併せて、初等中等教育や地方大学を含む高等教育については、地域の将来を支える人材育成に欠かせない基盤であり、教職員定数や国立大学の運営費交付金等の充実をはじめ、機能強化を図ること。

3 大学の東京一極集中の是正

東京23区における大学・学部の新増設を抑制するとともに、定員管理の徹底を図ること。併せて、東京23区から地方への移転の促進等を図るとともに、それに対する特別の財政措置を講ずること。

4 立法措置による東京一極集中の是正の実現

次期通常国会において、上記 1 から 3 までに掲げる対策に必要な立法措置を講ずること。



○まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新増設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討し、2017年夏を目途に方向性を取りまとめる。

1. 趣旨

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を検討するため、まち・ひと・しごと創生担当大臣のもとに「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」を開催する。

2. 検討項目

・ 地方大学の振興方策

- ・ 東京における大学の新增設の抑制のあり方及び地方移転の促進
- ・ 地方における雇用創出と若者の就業支援

3. 委員（五十音順） ※肩書は当時

石井 隆一	富山県知事
石田 朋靖	宇都宮大学学長
石橋 良治	島根県邑南町長
岡崎 仁美	株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所所長
金子 元久	筑波大学特命教授
鎌田 薫	早稲田大学総長
北橋 健治	北九州市長
黒田 壽二	金沢工業大学総長
◎坂根 正弘	コマツ相談役
富山 和彦	株式会社経営共創基盤代表取締役CEO
原田 博史	岡山短期大学学長
○増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
御手洗 瑞子	気仙沼ニッティング代表取締役社長

◎：座長 ○：座長代理

平成29年12月8日 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

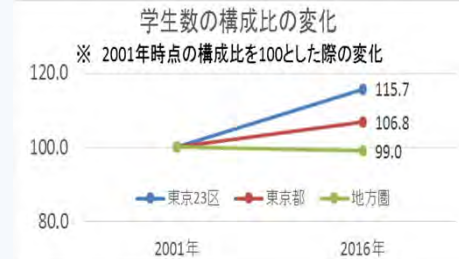
地方圏での若者の減少や、東京一極集中が進む中、地方大学の振興など、地方における若者の修学・就業の促進に向けた取組を継続的かつ総合的に実施していくために、立法措置により、抜本的な対策を講じる。

(1) 地方の特色ある創生のための地方大学の振興

- 地方大学は、「総花主義」から脱却し、日本全国の若者や海外からの留学生を惹きつけるような、特色のある「キラリと光る地方大学づくり」を進める。
- 国の基本方針を踏まえ、首長のリーダーシップの下で、組織レベルでの持続可能な産官学のコンソーシアムを構築し、地域の中核的な産業振興や専門人材育成などの計画を策定する。
そのうち、有識者の評価を経て、地方創生の優れた事業として国が認定したものに対しては、新たな交付金により重点的に支援する。
- 東京圏や地方の大学の学生が相互に対流・交流する取組を促進する。
- 地域に貢献する大学を目指し改革を進める地方私立大学を支援する。

(2) 東京の大学の定員抑制、地方移転

- 今後18歳人口が大幅に減少する中、近年学生数の増加が著しい東京23区においては、原則として大学の定員増を認めないこととする。



文部科学省「学校基本統計」をもとに作成

- その際、東京の国際都市化に対応する場合や若者の東京圏への転入増加につながらない場合等のように、真にやむをえない場合は例外扱いとする。
(例外の具体例)
 - ・留学生や社会人の受入れ
 - ・スクラップ・アンド・ビルドを前提とした新たな学部等の設置
 - ・収容定員増等について、投資と機関決定等を行っている場合
- 東京圏の大学による地方のサテライトキャンパスの設置(廃校舎等の活用を含む)を推進する。

(3) 地方における若者の雇用の創出

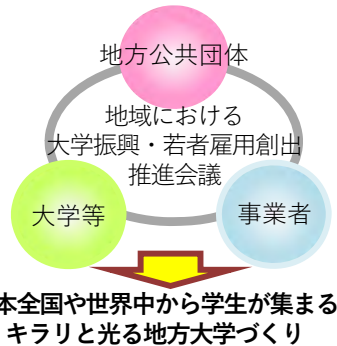
- 若者等の起業への支援や地域の特性に応じた「働き方改革」など、魅力のある良質な雇用機会を創出・確保する。
- 地方拠点強化税制の拡充による本社機能の地方移転等を推進するとともに、地方での積極的な採用活動を促進する。
- 企業を知る機会の提供、早い段階からの職業意識形成に取り組む。
- 奨学金返還支援制度の全国展開や地方創生インターンシップの推進など、学生等の地方還流を促進する。

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律 (地方大学・産業創生法)

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）

○ 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



○ 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

○ 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金を交付。

(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

○ 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない（10年間の制限措置）。

(※) 学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



○ 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置（5年間の経過措置）

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

○ 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。
(参考：2017年時点の東京圏への転入超過数は約12万人。(2018年時点で約13.6万人))

3. 地方大学・地域産業創生交付金

① 制度概要

地方大学・産業創生法に基づく本交付金制度の設計について①

地方大学・産業創生法に基づき、地方大学・地域産業創生交付金制度を設計

地方大学・産業創生法

基本指針策定、計画策定・認定、認定計画への交付金制度等を規定

- 内閣総理大臣による**基本指針の策定**（文科・経産・厚労大臣へ協議）
- 地方公共団体による、地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する**計画の策定**／計画案の策定等のため、**地域における大学振興・若者雇用創出推進会議**を組織
- 基準に適合する**計画**の内閣総理大臣による**認定**（文科・経産・厚労大臣へ協議）
- 認定地方公共団体に対する**国交付金の交付** 等

基本指針

（内閣総理大臣決定）
（法第4条）

具体の認定基準、必須とすべきKPI、計画期間、PDCA等を規定

- 自立性（自走性）、地域の優位性、KPIの妥当性及び実現可能性等の**10項目の認定基準を明記** [次頁](#)
- ①産業の**生産額等の増**、②**雇用者数の増**、③専門人材育成プログラム受講生の**地元就職・起業数**、④**大学組織改革の実現の4つKPIを必須**（+任意のKPIを設定）
- 計画期間はおおむね10年。**前半（原則5年間）を国が支援**、後半は地域が自走
- 認定地方公共団体は、**毎年度事業に係るKPIの検証と事業の見直し**を行う 等

その他

（制度・交付要綱、取扱い等）

質の高い取組の採択や、効果的・効率的な事業実施のための仕組み等を規定

- 国の評価委員会において、**書面評価・現地評価・面接評価の複層的な評価**を実施
- 円滑かつ確実な事業実施のため、各地域は首長を補佐する**事業責任者を設置**
- 大学の参画要件**（定員充足率85%以上等）を規定し、質を担保
- 地方公共団体職員の人件費等の恒常的な経費や、施設・設備整備等を主目的とする経費等は**交付対象外**。設備は**既存機器の共用**や、**複数社見積り・入札**等を徹底

基本指針において、10項目の認定基準を明記

① 自立性（自走性）

- ・計画期間のうち、交付金による支援を受ける期間における事業費積算が妥当であること。
- ・計画期間のうち、交付金による支援に頼らずに地域において自走する期間における産官学の費用分担が明確で現実的であること。

② 地域の優位性

- ・「地域の見える化」（※）の内容が妥当であること。
- ・上記に基づき設定した産業分野や計画に他地域と比較して優位性があること。

※地域の優位性を生かすため、各地域の産業、大学、雇用等の強みや課題を把握し、分析すること。

③ K P I の妥当性及び実現可能性

- ・産業振興、専門人材育成、若者雇用創出及び大学組織改革に係るK P Iを適切に設定していること。
- ・地方への新しいひとの流れをつくり、東京一極集中の是正に寄与することが相当程度期待できる内容となっていること。
- ・K P Iの検証と事業の見直しのための仕組みが整備されていること。

④ 地域全体への波及性及び大規模性

- ・計画の効果が地域全体へ波及するような、大規模な取組となっていること。

⑤ 事業の先進性

- ・産業振興、専門人材育成、若者雇用創出及び大学組織改革に関する先進的な計画となっていること。

⑥ 産業振興及び専門人材育成の一体性

- ・産業振興及び専門人材育成に関する各事業が相互に緊密な連携を有していること。

⑦ 産官学連携の実効性

- ・計画の円滑かつ確実な実行に必要な十分な産官学の各主体の参画を得ていること。
- ・各事業における産官学の各主体の役割分担が明確であること。
- ・首長がリーダーシップを発揮し、産学の各主体との緊密な連携体制を構築していること。
- ・事業責任者の資質及び経験が十分であり、かつ、計画に適切に関与していること。
- ・推進会議に参画する大学が産業振興、専門人材育成及び大学組織改革を効果的かつ効率的に行う基盤を有していること。

⑧ 大学組織改革の実現可能性及び実効性

- ・国内外のトップレベル人材の招へいなどを含め、大学の特色化のための組織改革が行われ、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」が期待できること。

⑨ 事業経費の効率的な運用

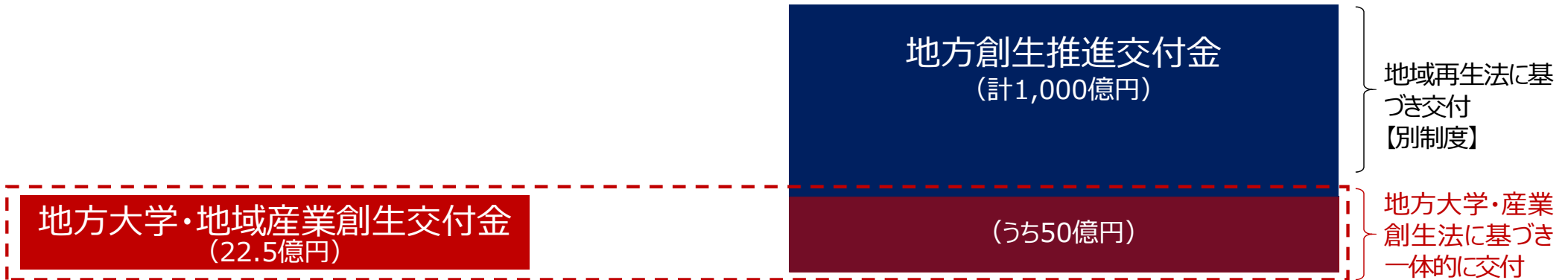
- ・計画期間のうち、交付金による支援を受ける期間における事業費積算が妥当であること（再掲）。
- ・事業内容に応じ、共用可能な研究施設又は設備等が活用されていること。

⑩ 実施スケジュールの妥当性

- ・計画の実施スケジュールが妥当であり、円滑かつ確実な実施が見込まれること。

予算科目上の地方大学・地域産業創生交付金と地方創生交付金活用分の整理

地方創生推進交付金を効果的に活用し、産官学連携の基盤構築とプロジェクト実施を一体的に支援



※交付要綱等では一体的に「地方大学・地域産業創生交付金」としている

○地方大学・地域産業創生交付金
= 基盤構築分 (1件あたり国費上限目安額: 2億円)

対象経費	交付率
①○計画推進 -計画を踏まえたアクションプラン等の策定及び計画の検証・見直しのための調査費等 ○推進会議運営 -事業責任者人件費、事務局運営費等 ○産官学連携構築 -産官学連携コーディネーター人件費等	1 / 2
②大学改革関係 -魅力ある大学組織改革につながる海外・国内からのトップレベル人材の招へい・研究環境整備等	2 / 3 (③に該当しない場合)
③先導的研究基盤の活用に向けた環境整備等	3 / 4 (③に該当する場合)

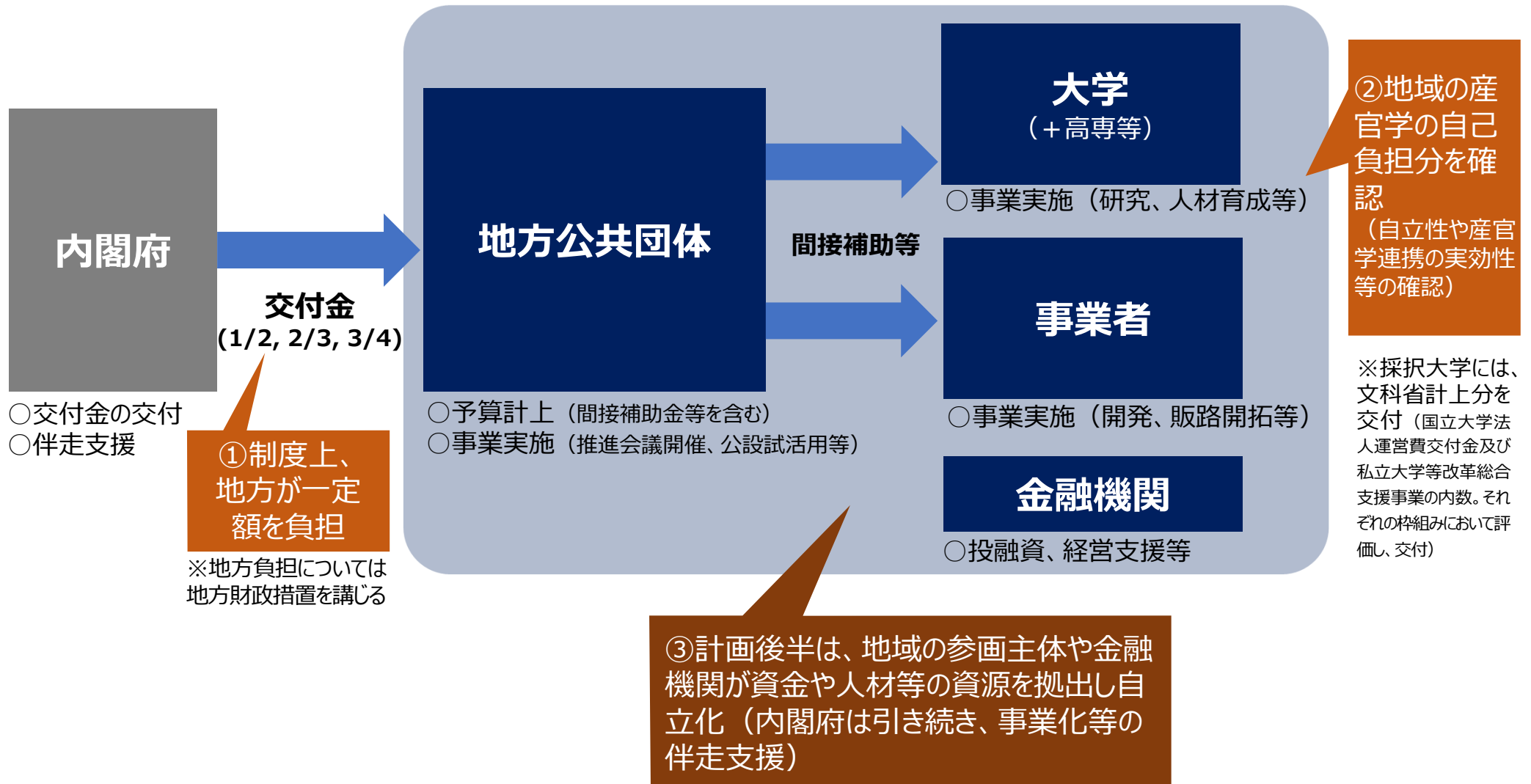
○地方創生推進交付金活用分
= プロジェクト実施分 (1件あたり国費標準額: 5億円)

対象経費	交付率
①産官学連携事業 -スタートアップ支援、販路拡大調査、地域・製品のブランディング、オープンイノベーション拠点整備・運営等	1 / 2
②大学組織改革による質の高い教育の提供、リスクの高い先端研究等	2 / 3
③先導的研究基盤・技術を活用した最先端研究等	3 / 4

これらの対象経費を組み合わせ、国費7億円(1件1年あたり)を上限とする範囲で、地方の産官学連携の取組を支援

将来的な自立化等を図るための、受益する各主体との適切な費用分担について

- **計画前半（原則5年間）** は、国が交付金により支援。地域の参画主体による負担有
- **計画後半** は、地域の参画主体や金融機関が資金や人材等の資源を拠出し**自立化**



3. 地方大学・地域産業創生交付金

②質の確保の仕組み

地方大学・地域産業創生交付金事業の質の確保・向上に向けた具体的取組（一覧）

○ 5年後の自走を図るため、公募時、審査時、採択後において計画を磨き上げる仕組みを構築

① 公募フェーズ

P17

事前相談

H30：40件を超える事前相談

- ・事務局において事前相談を受け付け、**地域としての自立可能なビジネスモデルの構築や、大学改革の方向性等について助言**（専門調査機関(アーサー・D・リトル(ADL))も一部同席)

② 審査フェーズ

委員会評価

- ・**評価委員会（座長：坂根正弘コマツ相談役）において、書面・現地・面接評価の複層的な評価を実施。** P18 評価の参考資料として、ADLが地域の戦略を分析した「**地域カルテ**」を作成 P19

委員会指摘 →改善提出

- ・評価の過程において、戦略を見直せば採択水準に達する可能性がある計画には、見直しを要請（見直し後も採択水準に達しない場合は不採択とするケースもあり）

H30：16件申請→7件採択

P20

交付決定 (条件付与)

- ・採択事業について、**今後取り組むべき方向性・課題等を交付条件として設定**（H30は全地域設定）
- ・不採択事業に対しても、**不採択理由を具体的に示し、再チャレンジの検討へ活用いただく**
- ・交付決定等に先立ち**財務大臣の承認が必要な経費に指定されており、交付の適正性をさらに担保**

③ 事業1年目

事業実施

- ・交付条件に留意いただきながら、各地域において事業を実施
- ・**2～3ヶ月に一度、各地域と事務局・ADLで打ち合わせ（Web会議等）、適宜フォローアップ**

翌年度 交付審査

- ・**評価委員会による、各事業責任者へのヒアリングを実施。** 交付条件への対応状況等へ指摘・助言
- ・**委員会指摘等に基づき、翌年度の計画の更なる改善**

④ 2年目以降

交付決定 (新条件付与)

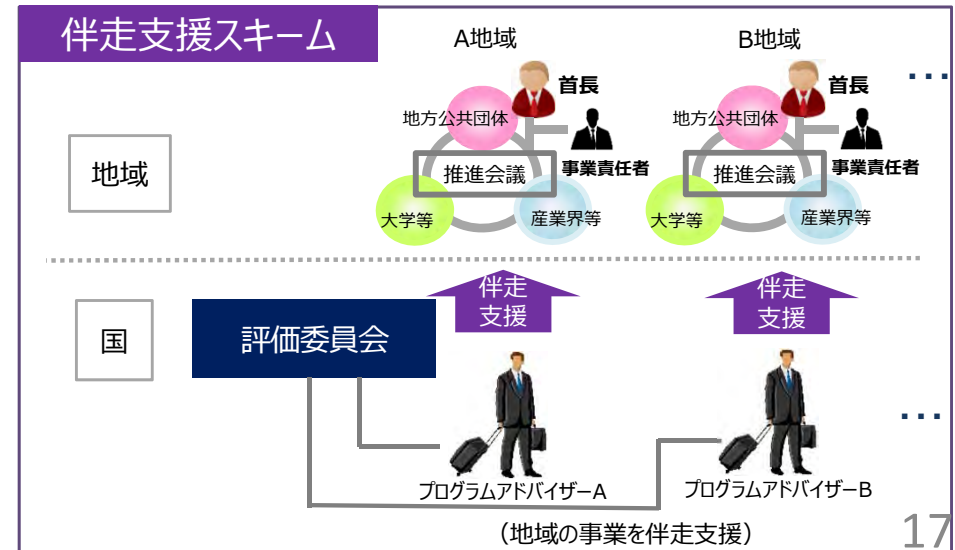
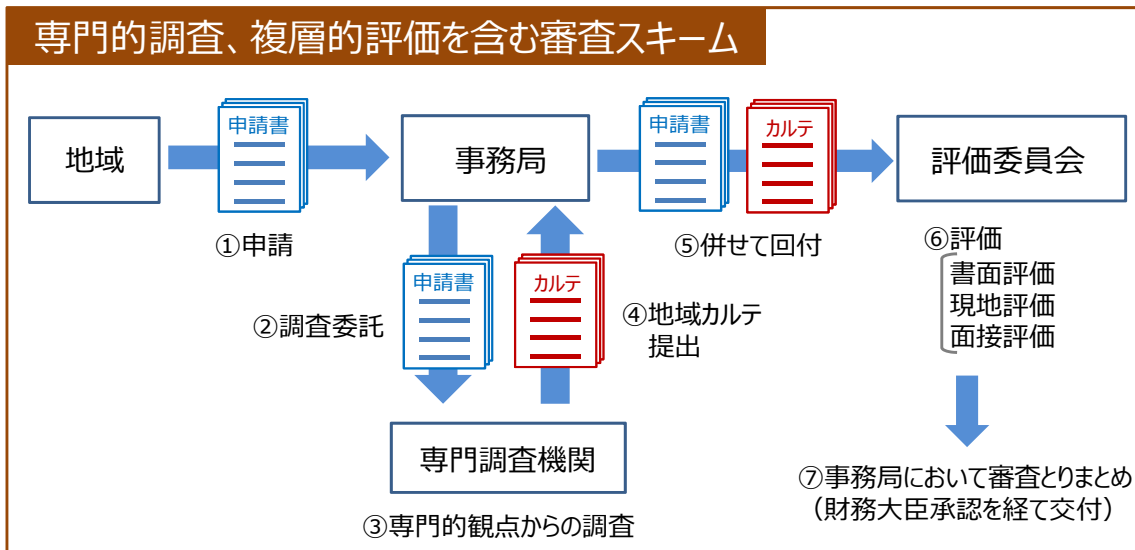
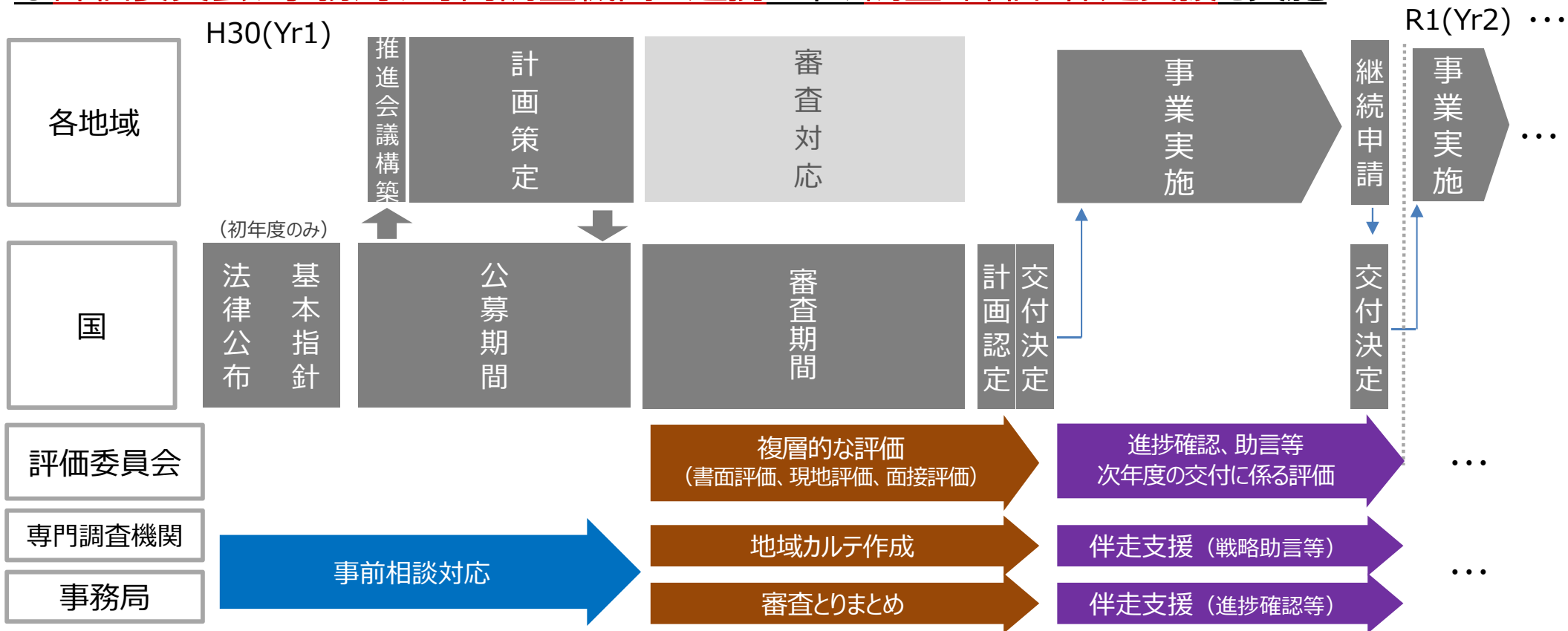
- ・前年度の進捗状況に基づき、**新たな交付条件を設定し、交付決定**（R1は全地域設定）
- ・継続の交付決定等の前提としても、**財務大臣の承認を得る仕組みであり、交付の適正性をさらに担保**

事業実施

- ・引き続き、適宜地方と打ち合わせしつつ、事務局として各地域の取組を丁寧に伴走支援（2年目以降も、毎年、翌年度の交付審査の対象）

調査・評価・伴走支援スキーム

○ 評価委員会、事務局、専門調査機関の連携の下、調査・評価・伴走支援を実施



H30年度地方大学・地域産業創生交付金の評価体制・経過について

○評価委員会において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施

平成30年度

地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

- 上山隆大 総合科学技術・イノベーション会議議員
大江靖雄 千葉大学大学院園芸学研究科教授
各務茂夫 東京大学産学協創推進本部教授
イノベーション推進部長
片峰 茂 長崎大学名誉教授
◎坂根正弘 コマツ相談役
菅 裕明 東京大学大学院理学系研究科教授
須藤 亮 産業競争力懇談会実行委員長
株式会社東芝特別嘱託
多胡秀人 一般社団法人地域の魅力研究所代表理事
○富山和彦 株式会社経営共創基盤代表取締役CEO
永井良三 自治医科大学学長
橋本和仁 国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長
濱口道成 国立研究開発法人科学技術振興機構理事長
増田寛也 東京大学公共政策大学院客員教授
松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科教授
松原 宏 東京大学大学院総合文化研究科教授

◎：座長 ○：座長代理

※評価の公正性の確保等のため、令和元年度の委員会構成については、内示まで非公表

平成30年度評価経過等

- 地方大学・産業創生法 公布・施行 6月1日
公募関係資料公表 同
○申請提出締切り 7月27日
○書面評価 7月30日～8月20日
○第2回委員会 8月24日
・書面評価について 等
○現地評価 8月29日～9月7日
○面接評価 9月18日、19日、21日
○第3回委員会 9月21日
・総合評価について 等
○交付対象事業公表 10月19日
○交付決定 10月30日

地域カルテの例

- 地域カルテは、当該分野のトレンド・押さえどころ、当該地域の競争力の現状、要確認ポイント等を列挙
- これを評価において参考にするとともに、採択後の伴走支援において計画の更なる改善を図る際にも活用

Arthur D Little

地域カルテ

県

2018/08/03作成
2018/08/13修正

地域の充足度 2/3

を比較すると、分野は比較的事業化のテーマは事業化の要件を満たせるかどうか要確認

県の取組

不可欠となるが、また本取り組みにおいても共同計画に参与することが明らかとなっており、

需要も高まっている。

市場規模予測(グローバル)

のテーマでは、までの道のりは長いと思料

業界にとっても、地域にとってもロードマップや研究打ち切りに関する指標の立ていれば、本事業で取り組んでも良いの

の内容が明らかではないものの、を念頭に置いている点は評価できる

が構築できているか

毎に異なる、を一から構築す共同開発先の企業に当該やが存在するか要確認

Arthur D Little

についての所感

今後の要確認事項

参照

- その源泉となる研究開発の進捗を測定・管理するKPIの設定が必要ではないか(P12-13)
- また、研究開発のKPIを設定した上で、KPIの達成度合いに応じた研究の継続/打ち切りの判断は当該産業において極めて重要なため、誰がどのように

計画 年度

と記載がある、どのよう

なぜ競合企業ドできるのか、あるいは、その実現可能性の記載がなくKPI

とは言い難

プレゼンス

別に成長する要因として

ため要確認(P16)

を多数招聘する専問中、知財管理・利益

Arthur D Little

出所:

を背景としてが成長

待されるが急成長

の解消が期

自社にないあるいは、を求め、加速

Arthur D Little

トレンドに対する動向

拠点を県内に設立() () を発売 () 事業を開始!

公的な

領域

であれば、地域の強みが活かせる可能性は高い。

あるいは、分野にも取り組む場合、研究シーズの目利き・進捗管理を徹底し、適切に研究を打ち切る等の仕組みを整備する必要があるのではないか。

Arthur D Little

交付条件の例

○以下のように、具体的な交付条件を提示しつつ、併せて助言を行うことにより、地域の取組を伴走支援

【計画が総花的であり、戦略性に欠ける場合】

○A産業は欧米と比して非常に遅れた分野であるということを前提に、選択と集中の戦略が必要である。具体的には、（A産業における）B分野については、県内企業の一定の基盤が認められるところであるが、C、D、Eの3分野については、現時点で、他地域との優位性が認められないため、本交付金における取組としては、これらの3分野のうちの1分野とB分野に集中して事業を推進すること。

【大学執行部のガバナンス強化の環境整備が必要な場合】

○A大学において非常勤副理事として登用する事業責任者については、役員会等の大学における重要な意思決定の場に参画し、本計画の推進等の観点から意見を申し出ることができるよう、所要の学内規定を整備すること。また、事業責任者を今後、（大学が構想しているとおりの）非常勤副理事から非常勤理事に登用できるよう、A大学のトップマネジメントにより、所要の環境を整備すること。

【地域の中核企業と大学との産学連携の本格化を求める場合】

○本年度中に、以下の項目でA社とB大学がオープンイノベーションの観点でR&D機能を強化するための方策を具体化すること。①A社の事業戦略の中で、B大学と大型の共同研究テーマとしてどのようなものを設定し、どのようなスケジュールで進めていくのか、②B大学との共同研究成果の事業化に向け知的財産の取得・活用戦略をどのように構築するのか、③C国等からのトップレベル人材の招へい計画をどのように具体化していくのか（いつ、だれを、どのような身分で、B大学に招へいし、どのような研究テーマに従事してもらうのか等）

【大学の新たな研究センターのマネジメント体制や教員・研究者評価等の環境整備が必要な場合】

○A教授（※招へいする海外トップレベル人材）については、所長を務める新たな研究所における人事や研究予算配分上の権限を発揮できるように、B大学のトップマネジメントとして、所要の環境を整備すること。また、A所長のイニシアチブの下、新たな研究所を、将来的にC分野における国際的な研究拠点に成長させるべく、D大（※A教授現所属の海外トップ大）のみならず、海外のトップレベル研究機関との連携や世界トップレベルの研究者の更なる招へい、国際共同研究件数や国際共著論文数の増に向けた取組、国際学会への参加等、具体的な方策をKPIも含めて検討すること。

○（E大学の）新センターにおいて、センターのマネジメントポジションに、F社の研究者を置くなど、共同研究を戦略的に推進するために、適切なマネジメント体制を構築すること。

○（G大学において予定されている）教員評価制度の改革については、産学連携の実績が十分に評価されるものとする事により、新センターに優秀な外部人材を更に引きつけるようなものとする事。

【地域の複数の高等教育機関の在り方について検討を求める場合】

○本計画を通してA大学（※国立）、県立大学、市立大学の実質的な連携・協働をどのように進めるのか、3大学からなる検討会において議論の上、A県における高等教育機関の将来像を含め、具体策を取りまとめること。

【その他、地域の持続的な発展のために必要な視点を指摘する場合】

○若年層の人口流出を防ぐ上で、特に重要なのは、高校・大学卒業時に女性をいかに地域に引き留める、あるいは地域に引き込むか、という点であることを踏まえ、本計画に関連して、女性に訴求する具体的な方策を検討すること。

※これらの条件の進捗状況を踏まえ、翌年度の交付決定等の際に、交付条件を更新・追加設定することがある

3. 地方大学・地域産業創生交付金

③ 具体の事例

地域における若者の修学・就業の促進 –キラリと光る地方大学づくり–

事業概要・目的



- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップ**の下、**産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興**や**専門人材育成**などを行う優れた取組を、**地方大学・地域産業創生交付金事業**※において重点的に支援
※文科省計上分を含め国費97.5億円(H31年度)
(H30年度95億円)
- これにより、「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、地域における若者の修学・就業を促進

地方大学・地域産業創生交付金の平成30年度採択結果

- 全国16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 採択にあたっては、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（座長：坂根正弘コマツ相談役）において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施

高知県

“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化

- **Society5.0社会**における先進的な農業の実現を図るため、**施設園芸農業の生産性日本一**の高知県において、**高知大、高知工大、農業団体、IoT推進団体**等が連携
- 多様な園芸作物の**生理・生育情報のAIによる可視化と活用**を実現する**Internet of Plants (IoP)**の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の**超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化**と**施設園芸関連産業群の創出**を図る



学術情報ネットワーク「SINET」を基盤としたIoPクラウド上に作物の生理生態や、気象、ハウス内環境、流通等のあらゆるデータを統合。東大等との共同研究や、営農支援に活用

島根県

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置した「**次世代たたら協創センター**」に、**オックスフォード大の世界的権威を所長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施



たたら操業実習（島根大）



耐熱合金を用いる航空機エンジン

平成30年度地方大学・地域産業創生交付金 交付対象事業（7件）

平成30年10月19日 交付対象事業公表

施策概要

「地方大学・産業創生法」に基づき、**首長のリーダーシップ**の下、**産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興**や**専門人材育成**などを行う優れた取組を地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援する。これにより、**日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」**を進め、地域における若者の修学・就業を促進する。

岐阜県 「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」



岐阜大、川崎重工、ナブテスコ等が連携し、AIやロボティクスを用いた航空宇宙生産技術の研究開発や、生産システムアーキテクト育成を実施。若者が集う**日本一の航空宇宙産業クラスター形成**を目指す



広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのある**モデルベース開発**による材料研究や、自動車等の**制御・生産プロセスのスマート化**を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する**人材育成**を行う

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

高知県 「“IoP（Internet of Plants）”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」



生産性**日本一の施設園芸農業**を更に高度化するため、高知大、高知工科大、農業団体等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする**世界初のIoPクラウド**を構築。若者に訴求する**農業への転換**を図る

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



富山県

「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

スイス・バーゼル地域をモデルに、世界の「**薬都とやま**」を確立すべく、**富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会**等が連携。製剤、創薬（免疫分野）等に重点化し、**医薬品生産金額 1兆円（H39）**を目指す

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出 - Next Generation TATARA Project -」



島根大と日立金属、SUSANOO等が連携。新研究所の**所長としてOxford大から世界的権威を迎える**など、**航空エンジンやモーター用素材研究の高度化**を図り「**先端金属素材の聖地『島根』**」の創出を目指す

※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、**新たな光源開発**や光応用による**医療機器開発**を図るとともに、**光応用専門人材を育成**し、**次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点**の形成を目指す

北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」



九州工業大と安川電機が連携し、**革新的な自律作業ロボットの開発**をオープンイノベーションにより推進。**地域企業への多様なロボット導入支援**等を合わせ、国内外における**新たな生産性革命の拠点化**を目指す

高知県「I o P (Internet of Plants)」が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化

- **施設園芸農業の飛躍的発展** (園芸農業生産性日本一を誇る本県の施設園芸農業の更なる生産性向上を図る)
 多様な園芸作物の生理・生育情報のAIによる可視化と利活用を実現する**IoP (Internet of Plants) 等の最先端の研究**
 ⇒ **栽培、出荷、流通までを見通したIoPクラウドを構築し、AIにより営農支援** (「次世代型施設園芸システム」を「Next次世代型」へと進化)

《次世代型》 高収量・高品質

- 温度、湿度、炭酸ガス濃度など
- **ハウス内環境を見える化** (ほぼ手動で制御)
- 次世代型ハウス | 46ha(H27~H30)
- 環境制御技術 | 50%の農家に普及 (主要7品目)

進化

《Next次世代型》

超高収量・高品質化

高付加価値化

超省力化・省エネルギー化

IoPクラウド

- 「ハウス内環境」+「生理・生育」の可視化
 ⇒ レベルに応じた営農指導 ⇒ 統合制御 (自動化)
- 農家間の情報の一元化 ⇒ 産地全体としてSuper四定へ (定時、定量、定品質、定価格)
- さらに**出荷量・出荷時期の予測、作業の効率化**

- **施設園芸関連産業群の創出・集積** (関連する機器・システムを開発し、県外・海外にも販売する)
- **IoP専門人材の育成**

最先端の研究

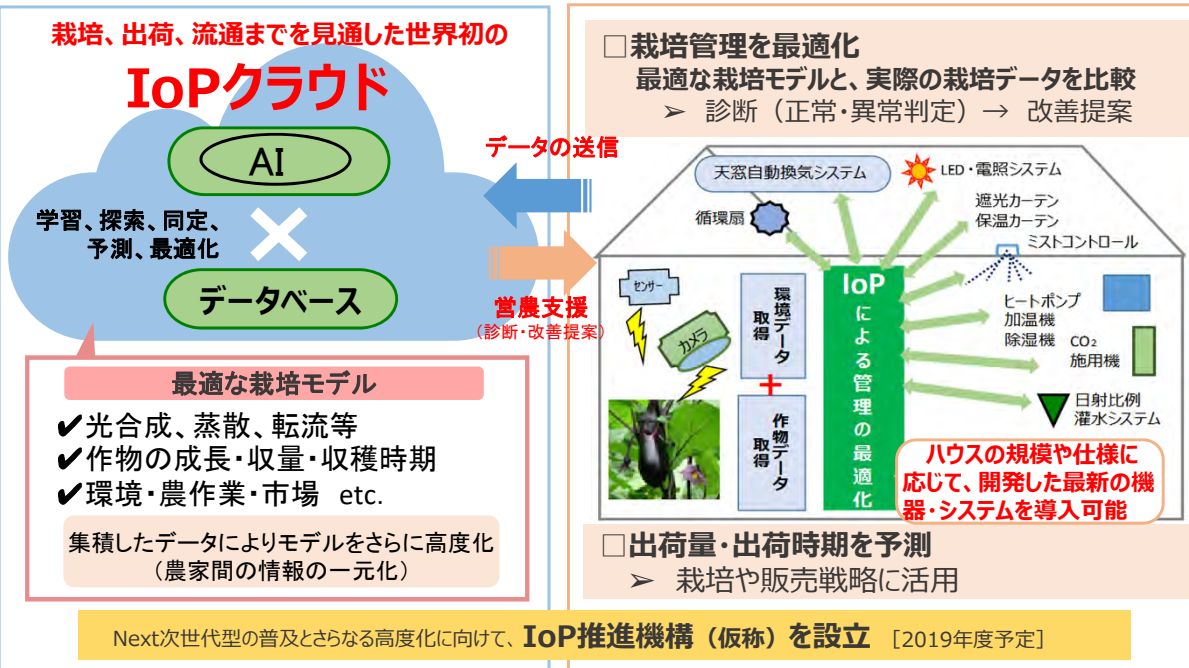
生産システム	作物の生理・生育の可視化による生産の最適化 労働 (時間と技) の可視化による匠の技の伝承
省力化技術	生産や収穫作業の自動化、省力化技術の研究
高付加価値化	新たな販路開拓につながるIoP生産作物の品質・栄養・ 機能性評価による高付加価値化研究
流通システム	出荷量・出荷時期等の予測システム開発
統合管理	システム全体の最適化、ネットワークインフラの研究 等

世界トップレベルのIoP研究の拠点を目指す

IoP専門人材の育成

- I o P 連携プログラム (修士課程) の展開
 高知大学農学専攻 (改組) × 高知大学医科学専攻 × 高知工科大
- I o P 教育プログラム (学士課程) の展開
- I o P 塾、土佐 F B C (研究開発人材育成コース) の開校 等

クラウド構築・運用 (データに基づく営農支援)



推進体制 高知県Next次世代型施設園芸農業に関する産学官連携協議会
 【会長】尾崎正直 高知県知事 【事業責任者】受田浩之 高知大学理事
 高知県、高知大、高知工科大、高知県立大、JA高知中央会、
 JA高知県、工業会、IoT推進ラボ研究会、四国銀行、高知銀行

KPI

- ① 野菜の産出額を130億円増加させる 2017推計 | 621億円→10年後 (2027) | 751億円
- ② 新規雇用就農者を1,000人増加させる
- ③ 専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数100人を達成する
- ④ 施設園芸関連産業群の集積：機器・システムを100億円販売する 等 ※②~④は10年間の累計

事業内訳・資金の流れ：高知県（H30）

地方大学・地域産業創生交付金：92百万円
（基盤構築分）

地方創生推進交付金活用分：389百万円
（プロジェクト実施分）

経費の概要

① 計画推進事業 （交付金額：5百万円）

計画推進、推進会議経費

- ・産官学連携会議等（0.5百万円）
- ・スーパーバイザー、研究コーディネータ等（5百万円）

② 大学改革関連事業（基盤構築） （交付金額：43百万円）

大学改革関係経費

- ・トップレベルの人材招へい（5百万円）
- ・IoP教育ハウス施設整備（39百万円）※翌年度繰越

③ IoP研究基盤整備事業 （交付金額：44百万円）

先導的研究基盤（SINET）の
活用に向けた環境整備経費

- ・SINET利用環境構築等（4百万円）
- ・IoP研究ハウス施設整備（42百万円）※翌年度繰越

④ 産学官連携事業（IoP推進機構開設等） （交付金額：2百万円）

産官学連携
事業経費

- ・IoP普及の高度化拠点整備に向けた実態調査（2百万円）

⑤ 大学改革関連事業（人材育成） （交付金額：11百万円）

「質の高い教育の提供」
経費

- ・医農工連携による「IoP連携プログラム」の開設準備（2百万円）
- ・人材育成プログラム用教員人件費（9百万円）

⑥ IoP研究開発事業 （交付金額：377百万円）

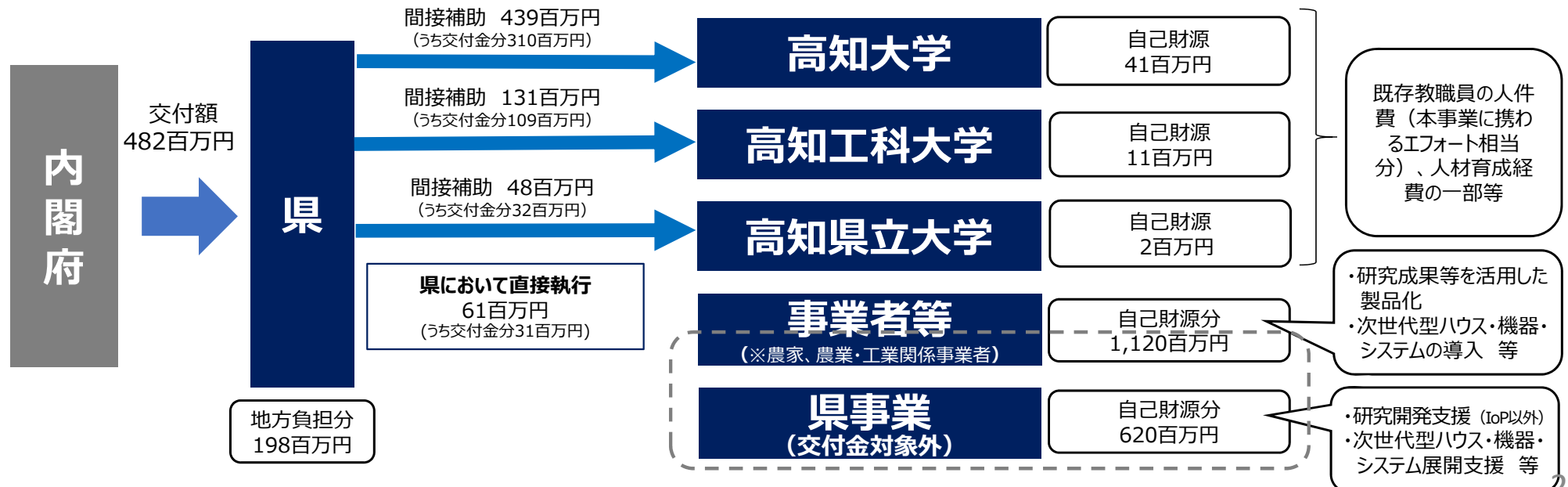
先導的研究基盤（SINET）を
活用した最先端研究経費等

- ・生産システム・省力化研究開発（IoPクラウド構築）（219百万円）
- ・流通システム・統合管理研究（IoPクラウド構築）（18百万円）
- ・園芸作物の高付加価値化研究（140百万円）

※うち翌年度繰越（130百万円）

※本頁は、いずれも平成30年10月交付決定ベースの数値

資金の流れ



地域の産官学が融合した組織へ – 事業実施の基盤となる組織づくり –

ポイント

- 首長のリーダーシップの下、法定の「推進会議」において、産官学が「組織」対「組織」で連携し、計画の立案や進捗管理等を行うことは重要（トップレベルでの連携）
- それに加え、計画に基づく詳細な戦略の立案・調査分析や、研究開発、人材育成等の実行フェーズにおいては、会議体における連携のみならず、産官学から有為な人材が結集し、「アンダーワンルーフ」の組織として進めていくことが重要（実行組織レベルでの融合）
- このため、各地域においては、県庁や大学において、知事・学長のリーダーシップの下、産官学が融合した組織づくりを進めているところ
- これを基盤にし、事業を展開することで、地域の目標実現を目指す

広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」



広島大学長

デジタルものづくり教育研究センター
センター長：中條善樹（京大名誉教授）

副センター長：藤和久（マツダ機出身）
副センター長：坂元康泰（県公設試出身）

- ・計画の一環として広島大に新設されたセンターは、マネジメント部門と実施部門のそれぞれにおいて、国内外の産官学の人材が融合するよう設計（優秀な人材を引きつけるため、教員評価制度を改革予定）
- ・産官学の研究者と学生等がアンダーワンルーフで課題解決型の研究に取り組むことで人材も育成
- ・共同研究等で得られた民間資金が基礎研究や人材育成に回るという好循環の実現を目指す

①材料モデルベースリサーチ部門

（人が決断と感する音響・振動と熱管理が同時に実現する新材料開発。シミュレーションを駆使した革新的な開発手法の確立を目指す）

- 京大等より人材招へい
- 参画企業：マツダ、キーレックス、倉敷化工、すぎはら、ダイキョーニシカワ、南条装備工業、ヒロタニ、ヒロテック、モルテン、ヤマニゴム工業、県立総合技術研究所（参画企業研究員：計30名程度）
- 学生10名程度

（2019年6月1日現在見込）

②データ駆動型スマートシステム部門

（各企業の生産プロセスや検査プロセスのスマート化を実現する、データ駆動型制御技術と情報センシング技術の確立を目指す）

- カナダ・アルバータ大、インド工科大等より人材招へい
- 参画企業：コベルコ建機、前川製作所、マツダ、キーレックス、北川鉄工所、熊平製作所、計測リサーチコンサルタント、コニカミルタ、サタケ、JFEスチール、東洋紡、ヒロテック、フォロン、リョービ（参画企業研究員：計15名程度）
- 学生20名程度

（2019年6月1日現在見込）

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出 – Next Generation TATARA Project –」



島根大学長

特別顧問：佐藤光司
（日立金属代表執行役社長、本事業責任者）

副理事：平野健治
（日立金属安来工場長）

次世代たたら協創センター
センター長：Roger.c.Reed（Oxford大教授）

副センター長：上原利弘（日立金属より）
副センター長：荒河一渡（島根大）

島根大において本事業を実施するにあたり、大学執行部のガバナンスを強化

学長・事業責任者のリーダーシップの下で、新センターの所長としてOxford大より超耐熱合金の世界的権威であるReed教授をクロスアポイントメントにより招へい
センター長のマネジメントの下、産官学が融合し事業推進

①航空エンジンPT

（航空エンジン用の超耐熱合金素材の研究等を通じ、新素材によるエンジン用大型部品の国産化を目指す）

②モーターPT

（アモルファス合金箔を用いた世界最高効率モーターコアの研究等を通じ、量産化技術の確立等を目指す）

③人材育成PT

（MOT教育、地域企業におけるインターンシップ、課題解決型実習、松江高専との単位互換等の実施）

- SUSANOO（※特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ）より産学連携コーディネータを招へい。Oxford大等との連携等をサポート
- 県職員が大学へ出向（1名常駐）。また、産業振興課の職員が頻りに大学へ出向き、意見交換・進捗管理（各PT合計：週2～3回程度）



徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

大企業から中小企業も含めた、地域の光関連産業の地域戦略を立案し、産学金官が連携して実行するための司令塔として、知事のリーダーシップの下、県庁に産学金官の人材を結集した事務局を創設

県事務局(政策創造部に新設)

- 県庁：大学・産業創生統括監以下7名
- 徳島大学より転籍・派遣：2名
- 日亜化学工業/阿波銀行/阿南高専/とくしま産業振興機構より派遣：各1名
- ※専任・派遣等の合計

- ✓ 事業に関する情報一元化。（司令塔機能）
- ✓ 県内外の産業動向を把握。市場ニーズ等を踏まえ、迅速なPDCA実行

4. 今後の事業展開（構想）

地方大学・地域産業創生交付金の今後の事業展開について

○地域における若者の修学・就業の更なる促進に向け、本交付金の更なる活用促進策を要検討

引き続き実施

H30年度
既採択事業 7 件

R1年度
新規公募

○ 4年後の取組の自立（事業化や知財等による外部資金獲得等）に向け、引き続き評価委員会、事務局、専門調査機関が連携して伴走支援

○ 7月5日まで事前相談受付。7月16日～19日に申請受付
H30年度不採択案件の再チャレンジも含め申請受付

課題①：産業分野の多様性確保

○ H30年度採択事業は、製造業が6件、農業が1件
⇒ 地域の中核的産業としては、観光業、農林水産業、情報通信業、文化産業、スポーツ産業等、様々な分野があり得るのではないか

○ また、既存の産業クラスターの競争力向上の取組が中心
⇒ 地域の将来を支える新たな産業を切り拓くような起業家精神を持った若者を育成するための取組などもあり得るのではないか

課題②：自治体規模の多様性確保

○ H30年度採択事業は、6県、1政令市
⇒ 市町村の取組等、地域の規模に応じた支援もあり得るのではないか
⇒ また、地方の中核的な大学（旧帝大等）と地方の中堅・小規模大学との連携など、複数自治体による広域連携の取組もあり得るのではないか

課題③：申請の負担軽減

○ 計画認定申請・交付金申請の際には、実施計画本体のほか、おおむね20種類を超える様式の提出が必要
⇒ 10項目の認定基準に照らした確認は必要だが、申請時の負担を軽減し、審査プロセスを通じた計画の具体化・改善を動的に行うことができる仕組みもあり得るのではないか

① 法定計画関係

1. 認定申請書（鑑）
2. 計画本文
3. 添付書類の一覧（目次）
4. 区域の図面
5. 工程表及びその内容を説明した文書
6. 地方版総合戦略の該当箇所抜粋
7. 推進会議の規約及び当該会議における協議の概要

申請においては、①、②を合わせて提出

② 地方大学・地域産業創生交付金実施計画関係

1. 地方大学・地域産業創生交付金実施計画本体
2. 概要説明資料
3. 添付書類の一覧（目次）
4. 実施計画別添様式
 - 様式1-1,1-2,1-3 大学概要（大学別）
 - 様式2-1,2-2 事業者等概要（事業者等別）
 - 様式3 事業責任者略歴等
 - 様式4 中心研究者略歴等（中心研究者別）
 - 様式5 招へいするトップレベル人材略歴等（人材別）
 - 様式6-1 地方公共団体の負担見込み
 - 様式6-2 大学の自主財源による執行見込み
 - 様式6-3 事業者等の負担見込み
 - 様式7-1 特許・ライセンス契約リスト
 - 様式7-2 共同研究契約リスト
 - 様式8 既存の補助金等の申請・採択実績
 - 様式9 実施計画整備対象施設の施設整備計画（施設別）
 - 様式10 160万円を超える設備・研究機器等の一覧
 - 様式11 各事業詳細（年度毎、事業毎）
5. その他添付資料
 - 1) 当該地域の現状分析にかかるバックデータをまとめた資料
 - 2) 推進会議の規約及び当該会議における協議の概要（※①と共通）
 - 3) 推進会議に参画する、高等専門学校・専門学校、金融機関、その他機関の概要（機関別）
 - 4) 招へいするトップレベル人材の内諾を証明できる資料
6. 事前チェックシート

(参考資料)

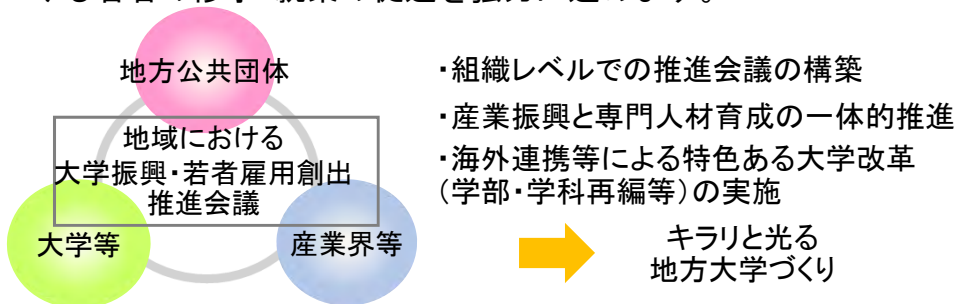
地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

31年度予算額 内閣府及び文部科学省合計 **97.5億円**（30年度予算額 95億円）

内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50億円）
文部科学省計上分：25億円

事業概要・目的

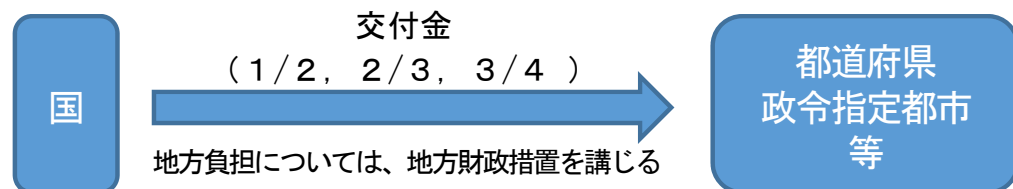
- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



事業イメージ

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付。

資金の流れ（内閣府交付金）



期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

地方大学・産業創生のための調査・支援事業（内閣府地方創生推進事務局）

31年度予算額 1.1億円
（30年度予算額 1.0億円）

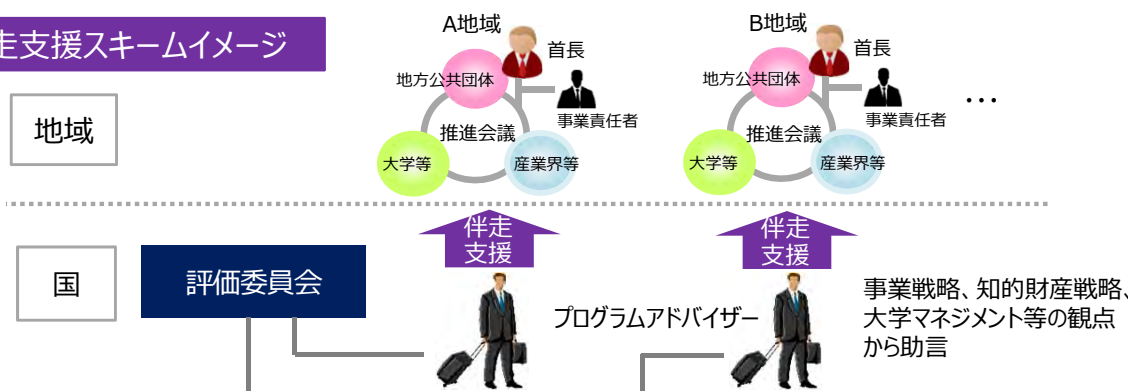
事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援します。
- その際、地域における若者の修学・就業の促進に資する優れた取組をエビデンスに基づき支援し、交付金事業の質の確保・向上を図るため、専門性を有する外部の有識者や調査機関による調査・評価・伴走支援体制等を整備します。

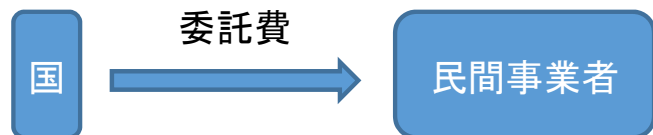
事業イメージ・具体例

- (1) 評価に資する専門的調査の実施
各地域の申請内容について、専門調査機関において、エビデンスに基づく「地域カルテ」を作成。外部有識者で構成する評価委員会における複層的な評価（書面評価・現地評価・面接評価）の実施に際し活用。
- (2) 地域の取組の伴走支援
評価委員会や専門調査機関により、事業戦略、知的財産戦略、大学マネジメント等の観点から専門的な助言を行うなど、地域における取組を伴走支援することで、将来的な自走を促進。

伴走支援スキームイメージ



資金の流れ



期待される効果

- 地方大学・地域産業創生交付金における地域の取組について、専門的観点からエビデンスに基づき調査・評価・伴走支援を実施し、地域における若者の修学・就業の促進に資する真に優れた取組を支援することで、交付金事業の質の確保・向上を図ります。

地方大学・地域産業創生交付金について（「取扱い」抜粋）

I. 基本的な考え方

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要。このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、地方大学・地域産業創生交付金（平成31年度予算：22.5億円）及びこれと一体的に執行する地方創生推進交付金活用分（同50億円）により重点的に支援する。
- 本交付金により、地域の産業振興、専門人材育成等の取組を推進し、地域の生産性の向上、若者の定着を促進するとともに、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進め、学生の地方大学への進学を通じて、東京一極集中の是正を目指す。

II. 対象経費・交付率等

「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく交付金として、（１）及び（２）を一体的に執行する。（交付先：地方公共団体、国費上限額：１件あたり７億円を目安とする（以下の（１）と（２）の合計）、2019年度新規採択予定件数：2018年度新規採択件数（７件）と同程度（予算積算上の目安）、支援期間：原則５年間）

（１）基盤構築分（予算科目：地方大学・地域産業創生交付金、１件あたり国費上限目安額：２億円）

対象経費	交付率
①計画推進（計画を踏まえたアクションプラン等の策定及び計画の検証・見直しのための調査費等）、推進会議運営（事業責任者人件費、事務局運営費等）及び産官学連携構築（産官学連携コーディネーター人件費等）	1 / 2
②大学改革関係 （魅力ある大学組織改革※ ¹ につながる海外・国内からのトップレベル人材※ ² の招へい・研究環境整備等）	2 / 3（③に該当しない場合） 3 / 4（③に該当する場合）
③先導的研究基盤※ ³ の活用に向けた環境整備等	

（２）プロジェクト実施分（予算科目：地方創生推進交付金、１件あたり国費標準額：５億円）

対象経費	交付率
①産官学連携事業 （スタートアップ支援、販路拡大調査、地域・製品のブランディング、オープンイノベーション拠点整備・運営等）	1 / 2
②大学組織改革による質の高い教育の提供、リスクの高い先端研究等	2 / 3
③先導的研究基盤・技術を活用した最先端研究等	3 / 4

- ※¹：大学の統合再編、学部・学科・研究科・専攻・研究所等の再編、国際共同学位プログラムの創設等。特定分野においてグローバルな競争力を有し、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」に資するもの。
- ※²：各分野において、おおむね世界トップ10%以内又は国内トップ1%以内相当と認められる人材。
（参照指標の例：論文引用度、外部資金獲得実績、受賞歴、（海外人材の場合）所属機関の世界大学ランキング等）
- ※³：共用可能な大容量情報ネットワークや大型研究施設、共用プラットフォーム等。
（例：学術情報ネットワーク（SINET）、大型放射光施設（SPring-8）、X線自由電子レーザー施設（SACLA）、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）、大強度陽子加速器施設（J-PARC）、ナノテクノロジープラットフォーム、NMR共用プラットフォーム等）

III. 審査スキーム

- 国の有識者委員会において書面評価、現地評価（サイトビジット）、面接評価（プレゼンテーション）からなる複層的な評価を実施し、これを踏まえ、内閣総理大臣が計画認定・交付決定する。
- 計画の認定基準：①自立性（自走可能性）、②地域の優位性、③KPIの妥当性及び実現可能性、④地域全体への波及性及び大規模性、⑤事業の先進性、⑥産業振興及び専門人材育成の一体性、⑦産官学連携の実効性、⑧大学組織改革の実現可能性及び実効性、⑨事業経費の効率的な運用、⑩実施スケジュールの妥当性

交付対象事業一覧（2018年度新規・2019年度継続）

2018年度地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業一覧

平成30年10月30日交付決定

申請団体名	【分野】 計画名 主な参画機関	H30 交付決定額 (H30 交付対象事業費)
富山県	【製造業（製業）】 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画 富山大学、富山県立大学、北陸経済連合会、富山県商工会議所連合会、富山県経営者協会、富山県業連合会等	664,326千円 (1,015,552千円)
岐阜県	【製造業（航空宇宙）】 日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発 各務原市、岐阜県研究開発財団、岐阜大学、川崎重工業㈱航空宇宙システムカンパニー、ナブテスコ㈱航空宇宙カンパニー、恵那機器㈱、㈱水野鉄工所、日本プレス工業㈱、川崎岐阜協同組合、岐阜工業高等専門学校、㈱大垣共立銀行、㈱十六銀行	75,344千円 (123,806千円)
島根県	【製造業（鉄鋼）】 先端金属素材グローバル拠点の創出—Next Generation TATARA Project— 島根大学、日立金属㈱、SUSANOO、協同組合島根県鐵工会、松江工業高等専門学校、㈱山陰合同銀行等	151,683千円 (239,382千円)
広島県	【製造業（輸送用機械器具）】 ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム 広島大学、県立広島大学、広島市立大学、中国経済連合会、広島県商工会議所連合会、㈱広島銀行	691,683千円 (1,057,400千円)
徳島県	【光関連産業】 次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画 とくしま産業振興機構、徳島大学、四国大学、日亜化学工業㈱、日本フネン㈱、徳島県商工会議所連合会、徳島県商工会連合会、徳島県中小企業団体中央会、徳島経済同友会、徳島県経営者協会、徳島県農業協同組合中央会、阿南工業高等専門学校、㈱阿波銀行、㈱徳島銀行、㈱日本政策金融公庫、徳島県信用保証協会	623,933千円 (1,059,864千円)
高知県	【農業（施設園芸農業）】 “I o P (Internet of Plants)” が導く「Next 次世代型施設園芸農業」への進化 高知大学、高知工科大学、高知県農業協同組合中央会、高知県園芸農業協同組合連合会、高知県工業会、㈱四国銀行、㈱高知銀行、高知県 IoT 推進ラボ研究会	481,769千円 (679,023千円)
北九州 市	【製造業（産業用ロボット）】 革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト 北九州産業学術推進機構、九州工業大学、㈱安川電機、㈱福岡銀行 等	13,500千円 (26,000千円)

2019年度地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業一覧（継続事業）

平成31年4月1日交付決定

申請団体名	【分野】 計画名 主な参画機関	2019年度交付決定額 (2019年度交付対象事業費)
富山県	【製造業（製業）】 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画 富山大学、富山県立大学、北陸経済連合会、富山県商工会議所連合会、富山県経営者協会、富山県業連合会等	608,443千円 (974,871千円)
岐阜県	【製造業（航空宇宙）】 日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発 各務原市、岐阜県研究開発財団、岐阜大学、川崎重工業㈱航空宇宙システムカンパニー、ナブテスコ㈱航空宇宙カンパニー、恵那機器㈱、㈱水野鉄工所、日本プレス工業㈱、川崎岐阜協同組合、岐阜工業高等専門学校、㈱大垣共立銀行、㈱十六銀行	328,196千円 (528,733千円)
島根県	【製造業（鉄鋼）】 先端金属素材グローバル拠点の創出—Next Generation TATARA Project— 島根大学、日立金属㈱、SUSANOO、協同組合島根県鐵工会、松江工業高等専門学校、㈱山陰合同銀行等	614,395千円 (942,907千円)
広島県	【製造業（輸送用機械器具）】 ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム 広島大学、県立広島大学、広島市立大学、中国経済連合会、広島県商工会議所連合会、㈱広島銀行	699,200千円 (1,071,500千円)
徳島県	【光関連産業】 次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画 とくしま産業振興機構、徳島大学、四国大学、日亜化学工業㈱、日本フネン㈱、徳島県商工会議所連合会、徳島県商工会連合会、徳島県中小企業団体中央会、徳島経済同友会、徳島県経営者協会、徳島県農業協同組合中央会、阿南工業高等専門学校、㈱阿波銀行、㈱徳島銀行、㈱日本政策金融公庫、徳島県信用保証協会	605,390千円 (1,059,537千円)
高知県	【農業（施設園芸農業）】 “I o P (Internet of Plants)” が導く「Next 次世代型施設園芸農業」への進化 高知大学、高知工科大学、高知県立大学、高知県農業協同組合中央会、高知県農業協同組合、高知県工業会、㈱四国銀行、㈱高知銀行、高知県 IoT 推進ラボ研究会	609,978千円 (859,777千円)
北九州 市	【製造業（産業用ロボット）】 革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト 北九州産業学術推進機構、九州工業大学、㈱安川電機、㈱戸畑ターレット工作所、㈱福岡銀行	143,565千円 (267,132千円)